

資料 6

令和7年4月8日

令和8年度 一般コミュニティ助成事業の申請について

1. 一般コミュニティ助成事業について

(1) 概要

一般社団法人 自治総合センターによる、宝くじの社会貢献広報事業のひとつで、住民が自主的におこなうコミュニティ活動に直接必要な設備等の整備を補助する事業。

(2) 助成対象事業の例

対象となる事業の例：太鼓など祭り用備品の購入・修繕、集会所で使用する設備の購入等

対象外となる事業：

- ・土地の造成、建物の建築工事等のハード事業

- ・既存設備の修繕等（祭り用備品は例外）

- ・車両（自転車も含む）

- ・宗教に関する施設及び設備等の整備

（特定の宗教団体の名称が記載されない祭り用備品は例外）

(3) 助成金額

100万円以上 250万円以内（10万円未満は切捨て）

2. 令和8年度分申請団体

宮原地区・初島地区連合自治会が令和6年度末に採択決定！令和7年度事業執行予定



順位	地区
1	港
2	中央
3	糸我
4	箕島
5	保田
6	宮崎
7	宮原
8	初島

令和8年度分申請予定
地区内の要望とりまとめをお願いします。
(令和7年9月に資料提出依頼)

担当：経営企画課 まちづくり係

TEL 0737-22-3731